

イノシシ管理事業実施計画書

令和4年度イノシシ管理事業実績報告書(県実施分).....	p3~8
令和6年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分).....	p9~14
令和4年度イノシシ管理事業実績報告書(市町村分).....	p15~46
令和5年度イノシシ管理事業実施計画書(市町村分).....	p47~78

令和5年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和4年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

令和5年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和4年度イノシシ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

R4計画	R4実績	評価
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体)：各市町村の目標額を集計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標：令和8年度未時点6、600万円</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害撲滅に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ R3.4未時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策 イ 農業被害額は7,920万円(速報値)となり、過去3年間の平均9,352万円を下回った。</p> <p>ロ 各普及センターに鳥獣害対策を支援する担当普及職員配置。 農山漁村なりわい課主催の研修会(12/23)に鳥獣害担当普及職員(11名)を派遣し、イハシンの生態や、県内地域の対策事例を学んだ。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、13事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (気仙沼市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、七ヶ宿町、大河原町、村田町、大和町、大衡村、色麻町、加美町)</p> <p>ニ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等により、10地区で被害防止対策に関する勉強会を計22回(新規:仙台市6回、栗原市6回、大河原町3回、村田町3回、フオローアップ:栗原市1回、村田町2回、加美町1回)開催した。</p> <p>ホ イノシシを対象、鳥獣とする13市町における計画の更新を支援した。 (仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市、柴田町、山元町、松島町、大和町、加美町)</p> <p>ヘ 地域の対策従事者や県・市町村担当者を対象とし、イノシシの生態や効果的な被害対策に関する研修会を開催し、人材育成による地域での対策推進を行った。(12/23、35名参加) また、被害対策に係る知識及び技術の取得を目的とする、県・市町村担当者を対象とした農林水産省主催の研修に参加。(6/21、18名参加)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】農作物被害の軽減に向けて、引き続き被害防止対策の推進・支援を行う。</p> <p>【農業振興課】今後も担当普及職員を配置するとともに、研修を通して知識を習得し、地域の鳥獣害対策への取組を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】農作物被害の軽減に向け、引き続き交付金の活用により、侵入防止柵の設置を補助する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】各集落において効果的な対策の推進ができるよう、引き続き対策の支援を行なながら対策手法の普及を図る。</p> <p>【農山漁村なりわい課】適正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】各地域において効果的な被害対策が推進されるよう、引き続き研修会を開催するほか、国主催の研修への参加を促す。</p>

宮城県

令和4年度イノシシ管理事業実施計画の実績と評価

R4計画	R4実績	評価
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体)：これまでの捕獲頭数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で13,200頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月15日からを11月1日からに、3月15日までを3月31日までに)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行なう者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>ホ 体制が整っていることを前提に、第四期宮城県イノシシ管理計画の重点区域市町村に対し、個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する(既に権限が移譲されている市町村は除く。)。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獸捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲実績(県全体) : 6,382頭 ・県事業(指定管理鳥獸捕獲等事業) 2,046頭 ・市町村事業(有害鳥獸捕獲) 3,777頭 ・狩猟捕獲 559頭</p> <p>ロ 狩猟期間を11月1日から11月14日及び2月16日から3月31日まで延長し、延長期間内に168頭捕獲した。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により、324頭の捕獲実績があつた。</p> <p>ニ 農林業者が自らの事業地内で圃いわかなによる有害鳥獸捕獲を実施する場合は狩猟免許が不要である等、制度概要の情報提供等の支援を行つた。</p> <p>ホ 令和5年4月1日時点で、17市町村に権限移譲済み。 (仙台市 白石市 名取市 角田市 岩沼市 富谷市 蔵王町 七ヶ宿町 大河原町 村田町 川崎町 丸森町 亘理町 山元町 大和町 大衡村)</p> <p>ヘ 指定管理鳥獸捕獲等事業により、2,046頭を捕獲した。</p> <p>ト 地域の対策従事者や県・市町村担当者を対象とし、イノシシの生態や効果的な被害対策に關する研修会を開催し、人材育成による地域での対策推進を図った。 (12/23、35名参加)</p>	<p>【自然保護課】 豚熱等の影響もあり、目標を下回る捕獲頭数となつた。引き続き捕獲圧の強化に努める。</p> <p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約30%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p> <p>【自然保護課】 狩猟捕獲全体の約58%が本補助事業を活用しており、捕獲圧の維持に一定の効果が見られた。</p> <p>【自然保護課】 引き続き、問い合わせ等に対して情報提供を行っていく。</p> <p>【自然保護課】 引き続き、希望する市町村に対して権限移譲を実施する。</p> <p>【自然保護課】 目標頭数には届かないかつたものの捕獲圧強化に一定の効果があつた。</p> <p>【農山漁村なりわりい課】 各地域において効果的な被害対策が推進されるよう、引き続き研修会等を開催する。</p>

宮城県

令和4年度イノシシ管理事業実施計画の実績と評価

R4計画	R4実績	評価
チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止 対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。	チ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、26事業実施主体に おける被害防止対策の補助を行った。 (仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登 米市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原 町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松 島町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸 町)	【農山漁村なりわい課】 引き続き交付金を活用し て、捕獲経費や研修会 の開催等を支援する。
3 生息地の適正管理 イ 穏衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農 地周辺の環境整備を推進する。 ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページ や各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整 備森林の解消を支援する。	3 生息地の適正管理 イ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等により研修会を開 催し、環境整備の重要性を周知しながら対策の推進を図っ た。 ロ 「森林整備に活用できる補助事業の情報をホームページに 掲載し、周知を図った。また、各種関連会議の場で事業に 関する情報提供を行った。	【農山漁村なりわい課】 環境整備の推進につい て、引き続き地域の取組 を支援する。 【森林整備課】 引き続き、補助事業等の 周知を図り、農地周辺の 未整備森林の解消を支 援していく。
4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査	4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉に ついて、放射性物質のモニタリング調査を行う。 また、市町村等からモニタリング利用に向けた出荷制限の一部 解除に向けた要望があつた際は、適宜必要な支援を行つ いく。	【自然保護課】 依然として基準値を超過 する検体があることから、 今後も継続して検査を 行い、情報提供してい く。

宮城県

令和4年度イノシシ管理事業実施計画の実績と評価

R4計画	R4実績	評価
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・狩獵及び指定管理鳥獣捕獲率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲について市町村に出獵カレンダーの提出について協力を呼びかける。 国庫補助事業等を活用し、階層ペイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 県内5圏域(太河原、仙台、北部、東部、気仙沼)において地域連携会議を開催し、効果的な被害防止対策の実施に向け、情報交換等を行った。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・狩獵捕獲、有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。</p> <p>・狩獵捕獲数、許可捕獲数、銃獣登録者1人あたり捕獲数及び出獵カレンダーの銃獣効率の4指標から、階層ペイズ法による生息数推定を行った。 令和3年度末推定生息数21,105頭(95%信頼区間11,488～109,377)</p>	<p>【農山漁村なりわい課】</p> <p>農業被害額は7,920万円(速報値)となり、過去3年間の平均9,352万円を下回った。</p>

令和6年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)

令和5年8月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

令和6年度イノシシ管理事業実施計画(案)

	R5計画	R6計画	備考
1 被害防除対策	<p>イ 被害防除に関する目標(県全体)：各市町村の目標額を集計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標：令和8年度末時点6,600万円</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員等が、有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施などの支援、指導。</p>	<p>1 被害防除対策 イ 被害防除に関する目標(県全体)：各市町村の目標額を集計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標：令和8年度末時点6,600万円</p> <p>ロ 普及指導員等が、有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施などの支援、指導。</p>	※赤字はR5計画からの変更箇所 農山漁村なりわい課

宮城県

令和6年度イノシシ管理事業実施計画(案)

R5計画		R6計画		※赤字はR5計画からの変更箇所
2 個体数管理	R5計画	2 個体数管理	R6計画	
2 イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獸捕獲等事業の合計で16,200頭以上を目標とする。	口 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)	口 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)	口 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)	自然保護課
ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。	ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。	二 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。	二 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。	自然保護課
ホ 体制が整っていることを前提に、第四期宮城県イノシシ管理計画の重点区域市町村に対し、個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する(既に権限が移譲されている市町村は除く。)。 ヘ 国の指定管理鳥獸捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)	ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。	ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。	ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。	農山漁村なりわい課

宮城県

令和6年度イノシシ管理事業実施計画(案)

R5計画		R6計画	
		備考	※赤字はR5計画からの変更箇所
チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防上 対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。	チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防上 対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。		農山漁村なりわい課
3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農 地周辺の環境整備を推進する。 ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページ や各種関連会議で情報提供を行ふことで、農地周辺の未整 備森林の解消を支援する。	3 生息地の適正管理 イ 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農 地周辺の環境整備を推進する。 ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページ や各種関連会議で情報提供を行ふことで、農地周辺の未整 備森林の解消を支援する。		農山漁村なりわい課 森林整備課
4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉に ついて、放射性物質のモニタリング調査を行う。 また、市町村等からジビエ利用に向けた出荷制限の一部 解除に向けた要望があつた際は、適宜必要な支援を行つて いく。	4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉に ついて、放射性物質のモニタリング調査を行う。 また、市町村等からジビエ利用に向けた出荷制限の一部 解除に向けた要望があつた際は、適宜必要な支援を行つて いく。		自然保護課

宮城県

令和6年度イノシシ管理事業実施計画(案)

R5計画		R6計画	
	備考		
5 その他		5 その他	※赤字はR5計画からの変更箇所
(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害 状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防 止を図る。	(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害 状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防 止を図る。	(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出獵カレン ダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害 鳥獣捕獲についても市町村に出獵カレンダーの提出につ いて協力を呼びかける。 国庫補助事業等を活用し、階層ベイス法による生息数推 定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収 集方法や推定手法の改善について検討を行う。	(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出獵カレン ダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害 鳥獣捕獲についても市町村に出獵カレンダーの提出につ いて協力を呼びかける。 国庫補助事業等を活用し、階層ベイス法による生息数推 定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収 集方法や推定手法の改善について検討を行う。
(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出獵カレン ダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害 鳥獣捕獲についても市町村に出獵カレンダーの提出につ いて協力を呼びかける。 国庫補助事業等を活用し、階層ベイス法による生息数推 定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収 集方法や推定手法の改善について検討を行う。	(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出獵カレン ダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害 鳥獣捕獲についても市町村に出獵カレンダーの提出につ いて協力を呼びかける。 国庫補助事業等を活用し、階層ベイス法による生息数推 定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収 集方法や推定手法の改善について検討を行う。	農作物被害状況調査 口 県内市町村の被害状況を取りまとめ、調査結果を県ホームページに公表する。	農作物被害状況調査 口 県内市町村の被害状況を取りまとめ、調査結果を県ホームページに公表する。
(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ 部会	(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ 部会	(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ 部会	(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ 部会
(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策 等について情報提供を行う。	(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策 等について情報提供を行う。	(4) 林業振興課	(4) 林業振興課